

反映状況票

(単位:百万円)

府省名	調査事業名	調査主体	取りまとめ財務局	4年度予算額	5年度予算案	増▲減額	反映額
防衛省	(37) 自衛隊施設整備へのPFI手法の導入状況	共同	(東海財務局)	193,172	246,463	53,291	-
事案の概要	防衛省においては、比較的秘匿性の高くない自衛隊施設からPFI手法を導入しているところであるが、導入実績は4件にとどまっている。自衛隊施設の中でも一般的な用途の施設の整備に対して、広くPFI手法を導入することができないか等を確認する。						

調査結果の概要及び今後の改善点・検討の方向性

1. PFI手法の適用検討対象の選定基準について

- PFI手法の適用を優先的に検討する事業の基準を定めた「防衛省優先的検討規程」について、既存要員で実施される事業が優先検討の対象から除外される等、必要性や合理性に疑問が残る防衛省独自の基準が含まれるため、PFI手法の適用検討の初期段階から適用可能性を排除するおそれのある基準は見直しを含めて検討すべき。

2. 選定における審査状況について

- 各事業のPFI手法の適用検討は各部署の担当者に一任されており、PFI事業に関する事務マニュアル等も未整備であるため、マニュアルの策定や防衛省全体の施設整備事業を横断的にチェックする仕組みを講じるなど、適切な審査の実施に向けて取り組むべき。

3. PFI事業の有効性について

- 一部の自衛隊施設に対しては、PFI手法が有効に機能していることが確認されたことから、施設整備を担当する各部署に対して導入実績事例の周知・共有をしっかりと行うべき。
- 各省庁や地方自治体で実施されたPFI事業のうち、施設の利用方法等が自衛隊施設と類似する事例について、内閣府民間資金等活用事業推進室が公表している「PFI事業事例」なども活用し、事例の洗い出しや事業内容の分析を進めるべき。



反映の内容等

1. PFI手法の適用検討対象の選定基準について

2. 選定における審査状況について

- 新たな「防衛力整備計画」（令和4年12月16日閣議決定）において、自衛隊施設の老朽化及び耐震化のための対策や、既存施設の再配置・集約化等を実施することとし、令和5年度には、全国の各基地・駐屯地の「施設整備計画」を策定する予定であるところ、この計画を策定する中でPFI手法の積極的な導入を検討する。
- その際、防衛省において、各省庁の「優先的検討規程」を横断的に調査・分析し、施設整備の検討の初期段階からPFI手法の適用検討の可能性が排除されることがないように、「防衛省優先的検討規程」を見直す。
- また、内閣府民間資金等活用事業推進室が提供している各種マニュアルなどを参考に、PFI事業に関する事務マニュアルを策定するほか、施設整備の取りまとめ部署が、各部署の事業についてPFI手法の選定基準への適否を審査する体制を構築する予定である。

3. PFI事業の有効性について

- 施設整備を担当する各部署に対して、PFI事業に係る各種情報共有を行い、PFI事業の理解の浸透を図った。また、各省庁等のPFI導入実績事例などの情報収集・分析を行い、省内の問合せ対応などにおいて類似事例を示すなど、事業化の促進を図った。